

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名(施設名) 小川村保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・保育理念、保育方針に基づき、保育目標「豊かな心と身体を育む子ども」を定め、保育課程(全体的な計画)を編成し、豊かな自然環境を生かし、地域に根差した支援を行っている。また、目標とする姿の三本柱を掲げ、「よく見 よく聞き 行動する」「健康で友だちとにこにこ遊べる」「なんでも おいしく 食事ができる」の三つを基に、年齢別年間指導計画を作成している。年間指導計画を月案、週日案に繋げ、職員会、年齢会で話し合い、保育の実践に繋げている。年度末には全職員で保育課程(全体的な計画)の見直しを行い、年齢、子供の成長を考え、次年度へと繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・子どもが心地よく過ごすことができる環境を整えている。室内にエアコン、ファンヒーター、空気清浄機などを設置し、温度、湿度を調整して快適な環境を保っている。天井も高く開放感があり、高窓もあることから採光も十分に行われ、明るい。また、未満児の部屋、子育て支援センター、廊下の一部には床暖房の設備がある。園舎は木材が多く取り入れており、温かみを感じられ、テーブル、ベンチ、遊具（木製ハウス）なども置かれ環境に配慮した造りとなっている。遊戯室は可動式パーテーションで仕切られ、必要性に応じて、室内の広さを変えることができるようになっているが、通常は、パーテーションを畳み廊下と一体化しており広々と遊ぶことができる。保育室以外の廊下脇にも絵本のコーナーが設置され、自由に落ち着いて見ることができる。保育室に隣り合わせてトイレがあり、手洗い場も保育室前の廊下（自動蛇口）やテラスに設置され、利用しやすくなっている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育に取り組んでいる。家庭の調べ、個別懇談等から子どもの発達、家庭状況を把握し、個別指導計画を作成している。日々の子どもの生活、遊びの様子等を「子どもの姿」に記録し、一人ひとりに寄り添った保育を実践している。少人数のクラスなので一人ひとりの気持ち、欲求が汲み取りやすく、適切に対応している。子どもの状態に合わせ、自分でやってみようとする姿を大切にしており、わかりやすく、穏やかに話すことを心掛けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整備し、援助を行っている。子どものやりたい気持ちを大切に必要により援助している。また、子どもの主体性を尊重し、職員が手本を示したりしながら、子ども同士で助け合い、やってみようとする気持ちを育て、自信に繋がるようにしている。更に、基本的な生活習慣の大切さについて理解ができるように絵本や紙芝居等の視覚教材を必要に応じて活用している。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・子どもが主体的に活動できる環境を整え、子どもの生活と遊びを豊かにする保育に取り組んでいる。子どもの言動、行動を把握しながら、やってみようとする気持ちを尊重し、援助を行っている。園庭は広く、通称「わんぱく広場」として、遊具（滑り台、ブランコ、登り棒、雲梯等）も設置され、子どもたちは自由に思いっきり身体を動かして遊ぶことができる。遊びを通して楽しさや安全を学べるように見守りながら、援助を行っている。理学療法士による体育遊びの指導を受け、年齢、発達に応じて子ども達が身につけたい必要な力を考え、活動に取り入れている。少人数なので異年齢と一緒に遊ぶことも多く、協力や助け合い、真似をしてやってみようとする姿が育っている。散歩や行事、活動（英語、陶芸、作品展、カレンダーのプレゼント、りんご狩り、スポーツ交流等）を通して地域の方との交流や体験の機会を設けている。発表会などの活動を通し、子たちのやりたい気持ちを大切に、伝統の太鼓の発表、劇遊びが楽しく満足できるように取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a)</p> <p>b)</p> <p>c)</p>	<p><input type="checkbox"/> 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・小川村保育園管理規則第2条2項で「保育園に入園できる児童は生後12カ月を経過した者とする」としているため、この項目については非該当とする。 （ただし、希望があれば園内に併設されている子育て支援センターの利用や他の市町村の保育サービス等の紹介を行っている。）</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p><input checked="" type="checkbox"/> 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分ですらうとする気持ちを尊重している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・1歳児と2歳児混合のりす組があり、養護と教育が一体的に展開されるように適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。12ヶ月過ぎから受け入れ、現在、1歳児と2歳児の16名で生活を送っていることから安全に配慮し、活動内容を分けるなどの工夫を行っている。テラスを保育室に改築し、活動や食事の場として活動する場を広げ、落ち着ける場所も確保している。2歳児はごっこ遊びを通して友だちとの関わりが持てるようになっており、1歳児も真似をしてやってみようとする姿が育っている。クラスを担当する4人の職員は連携を密に図り、保護者には連絡帳のみでなく、口頭で細かく生活の様子を伝え、連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・3歳児のうさぎ組、4歳児のくま組、5歳児のきりん組の3クラスがあり、年齢別指導計画、週日案を作成し、年齢毎の保障を行いつつ保育を実践している。3歳児は基本的な生活習慣が身につくように援助を行い、自分のことは自分でやり自信に繋がるように配慮している。4歳児は自分の気持ちや考えを伝え、友だちとの関わりが深まり、楽しく遊べるように援助を行っている。5歳児については子ども同士で考え、相談しながら活動し、達成感や満足感が得られるように見守りながら、支援しており、お泊り保育、太鼓の発表、陶芸教室などの活動に意欲的に取り組み、体験を通しての学びや友だちとの協調性が育っている。運動会、発表会、小学校の先生の来園、村の広報等を通じて、家庭や小学校、地域に保育の様子を知ってもらおうようにしている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園舎はバリアフリーになっており、多目的トイレも設置され環境が整備されている。現在、障がいのある子どもは在園していないが、在園している場合には、障がい児指導計画に基づいて個別保育計画を作成し、保育を行っている。職員が障がい児研修会に参加し、研修の資料を回覧したり必要に応じ職員会で報告し、知識や情報を職員間で共有している。「おがわっ子サポート事業」により相談を行い、専門家の指導、助言などを受けることができるようになっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>・長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育内容や方法に配慮をしている。3歳児の部屋で未満児も幼児も一緒に保育を行っている。異年齢で一緒に過ごすことから、長時間保育担当職員は安全に気を付けて、家庭的な雰囲気づくりを行い、絨毯やマットを敷き、落ち着いてゆったりと過ごせるように配慮している。また、ゲーム、パズルなども用意し個々で遊べるようにしている。担任から長時間保育担当職員への引き継ぎはメモや口頭で確実にを行い、必要により担任から保護者に直接子どもの様子などを伝えることもある。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>・小学校との連携を図り、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしている。年2回「幼保小連絡会」を開き、子どもの様子を話し合っている。また、小学校の先生が来園して保育体験を行い、小学校と保育園の合同研修会も開催し、就学に向けた意見交換等を行い連携を図っている。更に、当保育園として「就学相談委員会」にも参画しており、園長の責任の下、保育所児童保育要録を担任が作成し、小学校へと引き継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 □ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・一人ひとりの「家庭の調べ」「緊急連絡カード」などを基に、個別懇談会等で健康状態を把握している。保健計画に基づいて身体測定、歯科検診、内科検診、眼科検診、視力検査（幼児）、耳鼻科検診、尿検査（幼児）を実施し、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を関係職員に周知している。体調変化やけがが起きた時は園長に報告し、保護者に速やかに連絡を取り、適切に対応している。未満児については午睡チェックを行い、記録している。保育園での、安全で健康な生活には、保護者との協力は不可欠ではないかと思われる。保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供を不定期ではあるが提供されていることから、今後は定期的に行われていくことを期待したい。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・家庭より調査票を提出してもらい状況を把握している。「保育所におけるアレルギーガイドライン」を基に、アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて状態を把握し、医師の指示の下、適切な対応を行っている。アレルギー食の提供時には、保護者と園長、栄養士が面談を行い、毎月の献立内容を確認し、また、提供時の朝礼でも確認してトレー分けを行い、誤食がないように注意を払っている。アレルギーのない他の子どもや保護者にも説明し、理解を得るようにしている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・当保育園の「目標とする姿の三本柱」に「なんでも おいしく 食事ができる」と掲げ、年間食育計画を作成し、食事を楽しむことができるように工夫している。「にこにこパーティー」を開き、異年齢で楽しく食事をしたり、人参を星形に切り給食に入れ、その人参が入っていた子どもは「今日のスターは誰だ」として写真を撮り、「にこにこれすとらんだより」に載せるなど、ワクワクする企画を考え、楽しく食べられるように働きかけている。給食室の見学や当番活動で配膳等を行い、給食への関心や興味、感謝の気持ちなどを大切に育てている。食事の量は個人差を考慮して配膳し、無理をさせず、食べられた時は褒めて、自信に繋がるように援助している。園庭脇の畑で野菜（さつま芋、じゃが芋、トマト、キュウリ、オクラ、大根等）を育て、水やり、観察、収穫を体験し、成長を楽しみ、命の大切さ、食への関心を高めている。入園のしおりには「にこにこれすとらんのすべて」を紹介し、献立内容、食事の大切さ、マナー等を細かく記載し、家庭の理解を図っている。また、毎月の「にこにこれすとらんだより」では献立表だけでなく、季節の食材、行事、伝統の言伝え、栄養摂取状況、家庭での注意事項等を記載し、情報を提供するとともに理解を深めていただくようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・一人ひとりの発育状況、体調に合わせて献立、形状、量等に工夫を凝らして提供している。また、子どもの食べられる量、好き嫌いを把握し、無理をさせず、食べられた満足感が持てるように援助している。献立には季節感や行事、地域の伝統食（おやき、おはぎ等）を取り入れ、小川村産の食材、加工品なども多く取り入れ、季節の野菜、果物などは献立表に太字で示している。栄養士、調理員は食事の様子を見たり、職員室で園長と食事を一緒にとり、意見交換などを行っている。衛生管理マニュアルに沿って調理施設の点検、衛生管理を行っている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるため に、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・子どもとの生活をより充実させるために、家庭との連携を行っている。にこにこだより（園だより）、クラスだよりを通じて保育内容を伝えている。おたよりは写真やイラスト入りで内容が解かりやすいように工夫している。保護者参加の春の遊び、夏の遊び、秋の遊び（保護者会主催）、個別懇談会、にこにこ発表会、誕生会など、子ども達の園での様子や成長を知る機会を設け、保育内容についての理解を深めている。送迎時に園の様子、家庭の様子を直接伝え合い情報を共有している。未満児はおたより帳で日々の様子を知り、幼児は必要に応じてノートを活用し、家庭との連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・保護者が安心して子育てができるように、子どもの生活の様子を送迎時に細かく伝え合い、信頼関係を築き、支援している。保護者の気持ちに寄り添い、子育てに前向きになれるように様々な相談にのっている。必要性に合わせて個別懇談を行っている。子どもが少人数なので職員は一人ひとりの園児を十分理解し、話し合える環境がある。園長、保育士も長年勤務しているため、園児だけでなく、兄弟、家庭環境などもよく把握している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 □ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・家庭での虐待等、権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応に努めている。子どもの言動、行動、体の様子に注意を払い、職員間で情報を共有し気を付けている。村の保健センターとも連携が取れている。こども家庭庁の指針、手引き等で気付きのポイントなどを職員間で確認している。今後、「虐待対応マニュアル」などを活用しながらも、「児童の権利に関するマニュアル」を整備され、それに基づいて研修を行われることを期待したい。</p>
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・保育士が主体的に実践を振り返り、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。また、月案、週日案でも日々の振り返りを行い、更に、職員会や年齢会で保育士同士の課題を話し合い、意識の向上に努めている。職員は研修会に参加をし、専門性の向上と自己研鑽に繋げている。県教育委員会事務局信州幼児教育支援センター主催の経験年数等に応じたのキャリアステージ研修の受講している。また、長野県保育連盟の子育て塾や県大会の講演会などがオンデマンドで配信されることから、職員全員が受講している。更に、上水内保育所運営協議会の年齢別公開保育3歳児会場となり公開保育を行い、同じ協議会の他園での公開保育にも参加し、互いに学び合い、保育の質の向上に努めている。</p>